

給付年金コーナー

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードや口座振替による納付もできます。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度があります。

※「納付義務のある方」とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

サマージャンボ宝くじ 祝・「令和」最初の夏!! 2つのサマーで運開き!!

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月2日(火)から全国で2種類同時発売されます。(各1枚300円)

今年のサマージャンボ宝くじは、
1等・前後賞合わせて7億円!

1等 5億円×20本
前後賞各 1億円×40本
(発売総額600億円・20ユニットの場合)

同時発売のサマージャンボミニは、
1等・前後賞合わせて5,000万円!

1等 3,000万円×40本
前後賞各 1,000万円×80本
(発売総額240億円・8ユニットの場合)

●この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

●発売期間 7月2日(火)~8月2日(金)

●抽せん日 8月14日(水)

●支払開始日 8月19日(月)

●昨年のサマージャンボ宝くじ(第754回全国自治宝くじ)及びサマージャンボミニ(第755回全国自治宝くじ)の時効(令和元年8月19日(月))が迫っていますので、お忘れのないようご注意ください。

●サマージャンボは、インターネットで購入できます!

問合せ 公益財団法人 埼玉県市町村振興協会 ☎048・822・5004

介護保険料の軽減強化

令和元年10月に予定されている消費税率10%への引上げに伴い、公費により、第1号被保険者(65歳以上の方)で町民税非課税世帯の方の介護保険料が軽減されます。

■町民税非課税世帯の方の介護保険料(第1段階~第3段階)

所得段階	対象者	令和元年度(軽減強化後)	
		保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金を受けている方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.375	23,760円
第2段階	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.625	39,600円
第3段階	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.725	45,930円

※年額保険料基準額(第5段階)は、63,360円です。

※第4段階から第9段階までの方の年額保険料は、平成30年度と同額です。

今月の介護保険料

■普通徴収(第1期)納期限は7月31日(水)※です。

※口座振替をご利用の方は7月26日(金)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

今月の学校給食費

7月分の学校給食費は、7月10日(水)に口座振替となりますので、残高をご確認ください。